

『仙台市青葉区一番町三丁目七番地区再開発計画』について ～賑わいと交流、そして継続的な経済活力を生み出し続ける「杜の都」の実現へ～

一番町三丁目七番地区市街地再開発準備組合（2023年3月31日設立）は、宮城県仙台市青葉区一番町三丁目の一部他（以下、「仙台137街区」）における街区一体の再開発計画の検討に着手したことをお知らせします

仙台137街区は、仙台市都心地区の主要幹線道路である東二番丁通りと広瀬通の交差点の南西側に位置し、多くのバス路線が停車するバス停留所「電力ビル前」と仙台市地下鉄南北線の「広瀬通駅」が近接する交通結節点です。また、百貨店やアーケード街、飲食街が集積する一番町エリアとして賑わい拠点の一面も併せ持ちます。仙台市の都心を代表する場所として、東北を支える多様な都市機能の集積を図ることが求められています。

再開発計画の内容は仙台市と協議してまいります。仙台市の進める「せんだい都心再構築プロジェクト」の施策を活用することで、緑豊かな都市環境と防災環境都市、これらの都市個性を深化させながら、働く場所、楽しむ場所として多くの人を集め、そこから賑わいと交流、そして持続的な経済活力が生み出され続ける躍動する仙台市都心地区の機能更新を牽引する計画を目指します。

また、仙台137街区は一番町三丁目地区計画区域に位置しており、東北の中核都市仙台にふさわしい都心として、賑わいや市民交流活動の中心となるような都市空間を実現するとともに魅力ある街並みを形成していきたいと考えております。

今後、都市計画提案、再開発組合設立を経て2025年度頃の工事着手等を目指して関係各所と協議を行いながら、再開発事業を進めてまいります。なお全体の竣工は、工事着手等から10年程度を計画しております。

[想定事業概要]

- 名称：「(仮称) 仙台市青葉区一番町三丁目七番地区再開発計画」
- 所在地：宮城県仙台市青葉区一番町三丁目の一部他
- 開発区域面積：約 1.8 ha (約 18,000 m²)
- 地域・地区：商業地域、防火地域、2号再開発促進地区
特定都市再生緊急整備地域
- スケジュール：2023年度(予定) 都市計画提案・決定
2024年度(予定) 市街地再開発組合設立認可・事業計画認可
2025年度(予定) 権利変換計画認可 工事着手
- 準備組合参加者：東日本興業株式会社、明治安田生命保険相互会社
戸田建設株式会社、大一殖産株式会社、他
- 準備組合理事長：東日本興業株式会社 取締役 長谷川 登
- 事業協力者：三菱地所株式会社・戸田建設株式会社

[仙台137街区]



[まちづくりのイメージ]



計画施設全体ボリュームイメージ（北東より望む）



計画施設低層部イメージ（東側より望む）